

英国の青少年向け就業支援型メンタリング・プログラム

渡 辺 かよ子

1. はじめに

本稿は、英国労働党政権の青少年施策の中核をなす「コネクションズ戦略」(Connexions Strategy)の分析から、英国(イングランド)における青少年の就業支援のためのメンタリングの実態を明らかにし、世界のメンタリング運動における特色とその教育的意義を検討しようとするものである。

メンタリングとは、成熟した年長のメンター(mentor)と若年のメンティ(menteeまたはprotégé)とが基本的に一対一で継続的定期的に交流し、役割モデルと信頼関係の構築を通じて発達支援を行うものである。メンタリングには、日常的自然発生的なインフォーマルな類型と、プログラムを介した人為的制度的なフォーマルな類型(メンタリング・プログラム)がある¹。メンタリング・プログラムは、①参加者募集、②スクリーニング、③マッチング、④双方への事前指導、⑤カウンセラー等の専門家によるモニタリング、⑥プログラム評価、から構成される。その特徴としては、①資格制度による市場独占をすることのない市民ボランティアを中心とする支援・助言であること、②メンターとメンティ双方に新たな出会いと生きがいを与え、メンターの示す役割モデルと善意がメンティの人生により影響をもたらすこと、③専門家によるモニタリングが双方の関係性を支援すること、等がある。

メンタリング運動は、生涯学習・生涯教育の革新として以下のような理論的重要性を持つことが明らかになっている。①生涯学習・生涯教育における統合の理論的実践的実現、②地域コミュニティの紐帯促進ならびに社会的資本の増強、③学校を中心とする近代教育を本来の学びに立ち返らせる教育史的重要性、④「一人の力」による社会改革、行動的シティズンシップを志向する実践的教育学の提唱²、である。

今日のメンタリング運動は、米国で20世紀初めに創設されたBBBS(Big Brothers Big Sisters)運動を中心に、地域・企業・学校が連携した、ごく普通の市民ボランティアによる青少年発達支援システムとして1980年代以降、各地で急速に拡大した。メンタリング・プログラムは企業の人材開発や社会貢献、医療従事者や教員などの専門職養成、青少年問題への対応として脚光を浴び、LD児教育から英才教育、総合的学習、不登校や若年失業対策にまで、個々の学習者の必要に対応した発達支援方策として活用されている。米国で開始されたメンタリング運動は、イギリス、カナダ、オーストラリア、南アフリカ等、各国に影響を及ぼし、それぞれの国や地域の実情に応じたプログラムの工夫が重ねられている³。

世界的なメンタリング運動の拡大過程にあって、英国は米国の影響を受けながらも⁴、米国とは異なる伝統・文化に基づく独自のプログラム類型を生み出し、政府や企業の連携支援⁵に

よる活動を展開している。1997年以降、教育を国家政策の最優先課題とする労働党政権が、失業や不登校、極端な成績不良等の通常のライフコースから外れる危機にある子ども(Disaffected Children)の社会的逸脱を防止し社会的包含(social inclusion)をめざす「就業支援型メンタリング」(Engagement Mentoring)を推進している。その典型が「ニート」(Not in Education, Employment, or Training)と称される無業の青少年を中心対象とする「コネクションズ戦略」のパーソナル・アドバイザー(Personal Adviser、以下PAと略記)による継続的個別支援である。「コネクションズ戦略」による「新しい専門職」として新設された有給のPAは、上記の「本来的」定義に基づくメンタリング・プログラムからの逸脱、あるいはメンタリングの定義そのものの曖昧さの助長と捉えることも可能であろうが、社会や文化のあり方とメンタリング運動との関連という視点から見ると、メンタリング運動が未成熟な日本社会にとってはその発展可能性の探求に特に重要な意義をもつものと考えられる。

英国が生み出した「ニート」という言葉はいまや日本語として定着し、英国での「ニート対策」としてのコネクション戦略も知られるようになってい⁶。が、こうした英国での「ニート対策」がより広範な世界的メンタリング運動の一端であることは日本においては殆ど知られていない。「ニート」という言葉の輸入と若年無業者へのラベル貼りが先行し、本来注目されるべき生涯発達支援の世界史的動向から見たより広い戦略選択の可能性が見落とされているように思われてならない。本稿においては、英国のメンタリング運動の歴史ならびに各種メンタリング・プログラムの類型の中に英国の青少年の就業支援型メンタリング・プログラムを位置づけ、その実態と特徴を政府刊行資料の分析ならびにコネクションズ・サービスのコミュニティ拠点の訪問観察調査から明らかにしたい。

2. 英国のメンタリング運動の展開

1) メンタリング運動興隆の背景とプログラム類型

今日、メンタリングは、英国において「青少年、とりわけ『社会的に排除されている』とみなされている人々に対応する国家的地方的な戦略内部の鍵的要素になっている」といわれている。英国でメンタリング運動が興隆した社会背景には、親世代と異なる世界において長期の従属状態を不安定な状況ですごすことを余儀なくされている青少年の支援の必要性がある。国際化、高齢化、情報化の進展により英国の青少年は他国の青少年と同様、親世代とは大いに異なる世界で成長しつつあり、住宅や教育、雇用関連政策の変化により親への従属期間が長期化する傾向が顕著になっている。「リスク社会」と呼ばれる伝統的絆と構造が崩れた個人化が進展する社会にあっては、旧来の社会に存在した自然発生的日常的なメンタリングは期待できなくなっており、青少年は親以上に同輩集団に依存すると共に、既存社会の規範に敵対的になっている⁷。よりスムーズに子どもから大人に成長していくことを可能にする支援機会創出の必要、これがメンタリング運動興隆の背景である。

こうした文脈の中から生まれてきた今日の英国のメンタリング・プログラムは、以下の三つに分類されている。①ビジネス型(ビジネス・メンタリング・プログラムないしは産業型メンタリング・プログラム)、②コミュニティ型、③就業支援型、である。

第一のビジネス型プログラムは、産業型メンタリング・プログラムとも称され、ビジネスと

教育のパートナーシップによって樹立されたものである。ビジネス・メンタリングには、単独企業によるプログラムと企業連合によるプログラムがある。職業に関連した実践的指導支援を行うことによって生徒の職業意識を育て、従業員もメンタリング活動を通じて自らのコミュニケーション能力を高め地域コミュニティに貢献することが目指されている。企業が従業員メンターを地域の学校に派遣し、GCSE (General Certificate of Secondary Education) のCレベル以上での合格を目指している。ビジネス型メンタリング・プログラムは企業に多くの利益をもたらしていることが知られている。対外的には、メンタリングはメンターとなる従業員のコミュニケーション・スキルを上達させ、企業と地域との連携、地域貢献による企業イメージの向上という利益があるとされ、企業組織内においても、メンタリング・プログラムへの参加が従業員の職場でのモラルやモチベーションを高め、従業員間のコミュニケーションやチームワークの向上が職務満足や生産性の向上に繋がっていることが知られている。ビジネス型プログラムは、①実務に関連するカリキュラムの提供、②学校の試験結果への好影響、③生徒の人格的社会的発達に向けた教育、④生徒の就業意欲の喚起、を目標に掲げている⁹。

第二のコミュニティ型プログラム、すなわちコミュニティ・メンタリング・プログラムは、地域コミュニティの住民による積極的行動として、アフリカ系やアジア系、女性等のマイノリティの地位向上や非行防止や非行青少年の保護更正を目指し、同集団出身の成功者をメンターとして組み合わせ、個別の継続的支援を行っている⁹。地域の反体制文化や非抑圧集団の青少年に対する価値や態度の変容を求める場合、学校やカレッジで歓迎されない向きもあるが、上記のビジネス型プログラムが最も不利益を被っている階層を排除放置したままになりがちなのに対して、コミュニティ型プログラムは乏しい財政に喘ぎながらも、市民ボランティアの善意を基礎に社会的不公正を積極的に正していこうとしている特徴がある。

第三の就業支援型メンタリング・プログラムは、その対象を学習困難者、マイノリティ集団出身者、障害者、一人親、薬物・アルコール使用者、非行青少年、不利益地域の出身者とする点においては第二のコミュニティ型プログラムと共通しているが、二つの前提、すなわち、①社会的排除の解決は労働市場ないしはそれに向けた正規教育ルートへの再従事にあり、②メンタリングの具体的役割は、就業に向けて青少年の価値観や態度、信念、行動を変容させることにある、という点において異なっている¹⁰。就業支援型メンタリングの典型は、英国労働党政権が「ニート対策」としてそれ以前の複数の青少年担当部局を統括することによって新設した「コネクションズ戦略」のPAによる継続的個別支援である。

2) メンタリング運動の興隆と展開：1990年代後半以降

上記の3種類のプログラムから構成される英国のメンタリング運動は、既に1980年代に伝統的な慈善運動の一環としてビジネス型メンタリング・プログラムの萌芽が見られ、1990年代半ば以後、米国からの影響を受けたコミュニティ型メンタリング・プログラムと政府主導による就業支援型メンタリング・プログラムが加わっている。1980年代以降の英国のメンタリング運動の興隆と展開は以下のように総括される。

まず今日のメンタリング運動の萌芽をなしたのは、700の企業からなる慈善団体として1982年に設立されたBusiness in the Community (BITC) である。BITCは、当時の失業率の上昇、都市部での暴動を契機に、「社会における企業の積極的影響を増進するため、会社が連

携して公的利益を創造する」ことを目指して、「精錬・靈感・統合・革新・衝撃」を活動原理として設立された。多彩な社会活動を行う中、1992年にはルーツ・アンド・ウィングズ・メンタリング・プログラム (Roots & Wings Mentoring Program) を開始した。このプログラムでは子どもの「人格的価値の根幹ならびに人格的成長の翼」(Roots (of personal worth) and Wings (of personal growth))となるべく、提携企業の従業員メンターが地域の危機的状況にある子どもとその家族の支援にあたっている。導入段階をBITCの援助により成功裏に終えた同メンタリング・プログラムは今日BITCから独立し、毎年平均100組がこのプログラムに参加している¹¹。BITCが新たに取り組んでいるメンタリング・プログラムとしてはホームレスの人々への就業支援があり、新しい職場での適応に向けた継続的個別支援がなされている¹²。

1990年代には米国からの影響の下、草の根レベルでの多数のコミュニティ・メンタリング・プログラムが誕生しているが、継続的にインターネットでその動向を調べてみると、2004年にはBBBSを含め、多数のプログラムが存続の危機に陥り、そのいくつかは消滅している。その原因には、プログラム自体の財政問題や管理運営上の問題に加え、英国の住環境が、自宅を含めた地域の不特定の場所でなされるコミュニティ・メンタリングが米国ほど盛んに展開されていない一つの原因になっていることが指摘されている¹³。

ライフコースからの逸脱防止による社会的包含をめざす就業支援型メンタリング・プログラムは、保守党政権下の1994年から翌年にかけて、キャリア・ガイダンス機構 (Institute of Careers Guidance) が行ったメンタリング・アクション・プロジェクト (Mentoring Action Project、略称MAP)ならびにドールストン・ユース・プロジェクト (The Dalston Youth Project) によって先鞭をつけられた。就業支援型メンタリング・プログラムは、1994年に設立されたナショナル・メンタリング・ネットワーク (National Mentoring Network、略称NMN)が1997年の労働党政権樹立以後、新政権が打ち出したメンタリングを中核とする二つの社会政策、すなわち都市の貧困地域の学校に通う子どもの学力向上をめざす「都市部での優秀性 (Excellence in Cities)、ならびに後述する青少年向けの新たな国家的就業支援サービス「コネクションズ・サービス (Connexions Service)」と連携して、13歳から19歳の青少年が義務教育を修了し、教育訓練を受け、就職し、大人の市民として社会参加していくのを支援している¹⁴。

NMNは政府機関、学校、大学、企業、NPO等の団体から構成され、①メンタリングとその質的水準の発展促進、②メンタリング・プログラムの開設発展を目指す人々への助言と支援の提供、③情報実践交換と交流のためのフォーラムの提供、を目的として設立された連携団体で、一般会員の年会費は35ポンド、企業は150ポンドとなっている。2005年現在、1600以上の団体がNMNに加入し、それらのメンタリング・プログラムの3分の1が義務教育を修了した青少年を対象としている。英国の学校の3校に1校はメンタリング・プログラムを制度的に導入し、75万人以上のボランティアがメンターとして青少年の支援にあたっている。NMNの年次会議 (National Mentoring Conference) は、2004年には13回目を迎え、担当大臣の基調講演、教師や実務担当者による現状報告と政策課題、メンターとメンティのプログラム参加経験談、企業関係者の経済活動面からのメンタリングの重要性の確認、研究者によるプログラムの成果分析報告や、外国人ゲストによる自国と英国のプログラムの比較報告講演など、異なる機関・異

なる立場の人々が一堂に会し、それぞれの経験や成果、見解を共有・交流しながら、メンタリング運動を推進している¹⁵。NMNは最近、Mentoring + Befriending Foundationと名称変更を行い、2006年3月に第14回（名称変更後初めての）年次会議Mentoring + Befriending Conferenceが予定されている¹⁶。

効率と公正の両立を目指す労働党政権が誕生した1997年以後、メンタリングは複数の政府機関が連携して推進する一貫した社会政策となっている。教育雇用省（今日の教育技能省）は政権交代後即座にNMNに奨励資金（Mentoring Bursary）を提供するようになり、毎年それを増額させている。特別委員会（The Select Committee on Disaffected Children）が、失業や成績不良等の通常のライフコースから外れる危機にある子どもの問題に取り組むあらゆる政策プログラムにメンタリングが取り入れられなければならないと言及して以来、教育訓練雇用、青少年裁判所、健康増進、黒人・アジア系等マイノリティの地域コミュニティ、社会的排除の問題を担当する各政府機関は、連携してメンタリング運動を推進している¹⁷。

さらに1999年には英国政府は学習メンター（Learning Mentor、略称LM）とナショナル・メンタリング・パイロット・プロジェクト（National Mentoring Pilot Project、略称NMPP）を開始し、教育政策における市場化原理の行き過ぎを是正するため、貧困等不利益を背負った学力不振児や不登校児、非行生徒を対象とする学校におけるメンタリングを強化した。上述の「都市部での優秀性」政策により、大学生を中心とする有給の学習メンターが初等中等教育機関に出向き、教師や牧師等と協力しながら、学校内外の学習障壁を克服するのに特別な援助を必要とする生徒の支援に当たっている。学習メンターの重要性はNMNの年次会議でも取り上げられ、その増員強化が図られている¹⁸。

教育雇用省と英国高等教育審議会が主要資金提供源となりカーディフ大学社会科学部に指導管理部を置いたNMPPは導入当初2年間の時限プロジェクトであったが2004年まで延長され、各教育活動地域（Education Action Zone、略称EAZ、政府による追加資源と支援の必要が認められた地域）の学校の12歳から17歳の生徒の学力向上をめざし、大学生を有給メンター（時給5ポンド）として派遣している。2001年までに16大学が21のEAZと連携し、860人のメンターが65校2500人の生徒の支援にあたっている。メンターの関与は週4時間、4人のメンティに各1時間、年間30週、計120時間とされ、毎学期開催されるメンターの会合等を通じて、専門家がモニタリングを行っている。NMPPの目標には、①成績の向上（10歳から11歳の成績不良者が来るべきGCSEでC以上の成績に）、②高等教育への進学奨励、③個人の達成目標や行動への時間表を含む学習計画の立案と実施、④学業生活への適応をはかるための学習スキルの獲得と発展、⑤自尊心、動機付け、自信、持続性、適応力の向上、が掲げられ、メンターはこれらの達成をめざし、生徒の個別支援に当たっている¹⁹。2005年にはNMPPはAimhigher National Mentoring Schemeに発展継承され、ヨーロッパ各国とも連携しながらメンタリング・プログラムの改善にあたっている²⁰。

メンタリング運動はメンタリング・プログラムの効果研究の進展によっても促進されている。米国に相当するような大規模な計量研究は未だ行われていないが、1990年代後期には良好な成果が報告される一方、最近ではメンタリング・プログラムが一般に信じられているほどの成果はあげていないことを示す研究が出されている²¹。英国でのメンタリング・プログラムが興隆し

始めた1997年には、例えば、Green & RogersがBITCの主導下にあるBritish Telecomの従業員によるメンタリング・プログラムがGCSEの成績に成果を上げていることを示し²²、翌1998年にはHylanと Postlethwaitは、女子校の7・12学年で学習意欲・態度に成果を上げていることを報告している²³。1999年には、Benettsがイングランド、スコットランド、ウェールズの若年失業者向けの22のメンタリング・プログラムでは、コーディネーターが全員一致してメンタリング・プログラムの積極的効果を認めていることを報告している²⁴。

しかしながら、1998年にMillerが行ったそれぞれ約90組の実験群と統制群による比較研究においてはメンタリングは男女学生共に間接的成果が見られる²⁵一方、2001年のSt James-Roberts & Samial Singhの行った問題行動が見られる小学生のメンタリング・プログラムへの参加者と不参加者の比較研究では両者の間には差が認められず²⁶、両者とも自信、自制、社会認識、関係性において発達しているという。さらにColleyが2003年に発表した就業支援型メンタリング・プログラムのメンター、メンティ双方への質的研究においては、文化資本にまつわる権力関係による統制としてのメンタリングの問題や、ケアをめぐるジェンダー問題も浮上してきている²⁷。2004年にPhilipが行ったボランティアのメンターと有給メンターの比較研究においてはメンタリングによる得失に着目した成果の分析の必要性が提案されている²⁸。

3. 青少年向け就業支援型メンタリング・プログラム

1) コネクションズ戦略の開始

1990年代後期以降のメンタリング運動の展開の中心として英国のメンタリング運動の特色をなしているのが、ニートと呼ばれる若者の社会的包含を目指す就業支援型メンタリング・プログラムであり、その中核がコネクションズ・サービスのPAによるメンタリングである。「コネクションズ戦略」が「新しい専門職」として導入したPAを補助するボランティアのメンターが配置されることもあるが、ここではPAの行う継続的個別支援としてのメンタリングに焦点を当て、英国のメンタリング運動の実態を分析していく。

就業支援型メンタリング・プログラムは、すでに1994～95年の保守党政権下において、関係省庁ならびに、European Commission Youthstart Initiativeの支援により、学習困難者、マイノリティ集団出身者、障害者、一人親、薬物・アルコール使用者、非行青少年、不利益地域の出身者を対象に開始されていた。Youthstart Initiative はEU Employment Initiativeの一部としてEU諸国の不利益を被っている青年を労働市場に統合しようとするプロジェクトであり、若年失業者は失業期間が長期化し社会から排除されるリスクが高いという研究結果を論拠に、EU諸国に500万人以上存在する16歳から25歳までの正規の教育や資格を持たない青年の支援を目指している。その具体的目標には、①学校から実務への円滑な移行、②労働市場への統合を通じた社会的統合の成就、③助言・指導へのアクセスを通じた移行選択に関する青少年の自己決定、④一連の関係機関による対象集団を支援する専門的スキルの発展、が掲げられている²⁹。

英国でのコネクションズ戦略は上記を背景に、1999年に発表された政府機関による二つの報告書、すなわち社会排除局による *Bridging the gap: new opportunities for 16-18 year olds not in education, employment or training* (『隙間の橋渡し：16歳から18歳の教育にも雇用

にも訓練にも就いていない者への新しい機会』)、ならびに教育雇用省による *Learning to succeed: a new framework for post-16 learning* (『成功への学習：16歳以後の学習のための新しい枠組』) によって開始された。

いわゆる「ニート」と呼ばれる青少年の支援に向けて出された *Bridging the gap* の冒頭で、ブレア首相は「社会的排除に対する最良の防衛は就職することであり、就職するための最良の方法は適正な訓練と経験と共に、よい教育を受けることである」とし、社会的排除と雇用、教育の連関を明示している。同報告書によれば、学校への参加と成功と16歳以後の社会参加との間には明瞭な連関があり、学校から排除された者は、少なくとも2倍、その同輩と比べ16歳以後不参加者となる確率が高い。また、一方で不利な家庭環境と困難な学校背景（いじめや無断欠席や排除、16歳以前の成績不良の前歴）、他方で16歳以後の参加や成績の低さと犯罪や不法薬物使用や不健康との強い関連も見られる。こうした不参加と成績不良の悪循環を断ち切ることによって社会的排除から脱出する手立てを提供しようとするものである。当時、16.1万人の16-18歳が教育・訓練にも参加せず就職もしていない無業者、いわゆるニートであるとされ、その割合は当該年齢集団の9%にも及んでいる。これらのニートと呼ばれる若者は、特殊な教育を必要とする者や、障害者、犯罪者、保護施設出身者、妊娠した少女あるいはシングルマザー等、学力不振者、不登校の生徒や放校された生徒が含まれ、その経済コストは長期的には140億ポンドに及ぶものと見積もられている。2002年には18.1万人になると見込まれる「ニート」を僅か1%（1700人）減らすだけで1億6500万ポンド削減できると試算された。2004年までに「ニート」を10%削減することが目指して、提唱されたのが「コネクションズ戦略」である³⁰。

一方、『成功への学習』は社会経済的变化に対応するための生涯学習の必要性を強調し、13歳から19歳までの期間が教育訓練からの離脱に最も決定的な時期になっているとし、その年齢期の青少年に政府各機関ならびに企業、地域が連携して19歳までに教育訓練からの離脱を防止するために新しいタイプの支援として「コネクションズ戦略」を提案している³¹。

ブレア首相によって「青少年に向けた前線政策」と位置づけられたコネクションズ戦略は、翌2000年の『コネクションズ：すべての青年にとっての最良のスタート』において次のようにその意図が述べられている。「我々は政府として必要な場合支援を求めることのできる、社会的に且つ教育的・経済的期待と機会を通じて、その地平を発展させることのできる円熟した個人が成長・発展するのを援助する責任がある。呼びかけや支援の第一の避難所は、勿論家族であるが、時に親自身、子どものための助言や支援を誰に頼ればいいのか不明な場合がある。我々の任務は、家族や近隣、学校やカレッジを含むより広範な地域コミュニティや、10代の青少年自身の同輩集団を通して存在する、支援体制のインフォーマルなネットワークを強化し支持しようとすることである。」³²

2) 「コネクションズ戦略」の理念と目標

コネクションズ戦略の目標は、大人の生活において成功を収めるのに必要なスキルを学ぶ機会を確保するため、以下の事柄を提供しようとするものである。①全ての青少年にとっての優秀性：最も広く可能な個人の選択を提供しながら、すべての青少年に、大人と職業生活への一貫した適切な質の高い道。②将来の急速に変化する仕事市場（ジョブマーケット）において効果的に作動するために必要な、より高度なスキルを青少年に付与する手段。③それが必要な全

ての者に、それが必要な時に、青少年の生活の全ての面をつなぐ、目標を絞った支援体制³³。

さらにこれらは以下の四つの鍵となる行為主題が掲げられている。①異なる青少年が関わり関連する求められる資格に導く柔軟なカリキュラム、②学校のシックス・フォーム、継続教育、カレッジ、現場での学習における高度な質の供給の確保、③学習中の者への財政的支援を標的とすること、④アウトリーチ（福祉活動）と情報、助言、支援、ガイダンス³⁴、である。コネクションズ・サービスは④に位置づけられている。

年間予算4億5000万ポンドが投じられている「コネクション戦略」は、①コネクションズ・サービス、②コネクションズ・ダイレクト（学習や雇用に関連する情報を提供する無料の電話、メール、インターネット・サービス等）、③コネクションズ・カード（青年が学校や訓練に止まるようにとの意図の下、同カードの提示により交通費や書籍や文具書の購入、余暇施設の利用に際して割引が受けられる）から構成され、青少年の支援に直接当たっているのがコネクションズ・サービスである。

コネクションズ・サービスは以下の原理に基づいて展開されている。①全ての個人の要求水準の向上と高い期待の設定、②個人の必要への対応と学習への障害の克服、③青少年の見解に注意すること。個人的にも集団的にも、新しいサービスが展開するように、またそれが地方で操業するように。④包含。青少年を主流の教育と訓練にとどめ、彼らのコミュニティの縁に移動することを防止する。⑤パートナーシップ。各機関が孤立して機能するよりもより多くの青少年や親、地域コミュニティにとって多くを成し遂げるように諸機関が協働すること。⑥地域社会の関与と隣近所の更新。地域コミュニティのメンターと、地方の福祉、健康、芸術、スポーツへのアクセスとガイダンスのネットワークの仲介を行うパーソナル・アドバイザーの介入。⑦機会の拡張と機会の平等性。全ての青少年にとっての参加と達成レベルの向上、供給の利用可能性・適切性・質への影響と機会への意識向上。⑧証拠に基づく実践。新しい介入が厳密な研究ならびに「何が機能しているのか」への評価に基礎づけられることの確保³⁵。

3) PA（パーソナルアドバイザー）の役割

上記の原理の中で、最も特徴的なのが関連機関のパートナーシップとこれらの原理を実現されるために新たに設置されたPAである。PAは地域拠点としてのOne-Stop-Shopや学校、カレッジ、コミュニティ施設に配置されている。教員やソーシャル・ワーカー、キャリア・オフィサー等多様な経歴のPAの数は約8000人にのぼり、青少年への対面による継続的個別支援にあたっている。PAの職務は広範にわたり、例えば、16歳以下の生徒の学校への出席の確認から将来の学習や仕事の機会に関する情報の提供、教育や訓練へのアクセスの取得あるいはそれらへのアクセスを仲介するより深い支援、さらには専門的サービスの調整にまで及ぶ³⁶。

PAの対象と役割については、以下のように考えられている。青少年の60%はごく一般的支援、30%はニートとならないようにするためにやや手厚い支援を必要とし、残り10%が深刻な複合的問題解決のために専門家の支援を必要とする。PAの対象は前二者である。その役割は、学習訓練の障壁を乗り越えるのを多種の専門家による専門的支援を調整しながら仲介することであり、具体的には①学校・カレッジ・訓練提供機関との協働、②一対一の支援と情報・助言・ガイダンスの提供、③評価・計画・レビュー、④親やケアラー（無報酬の訪問看護者）との協働、⑤地域コミュニティの支援、⑥他機関との協働、⑦接触の継続とモニタリング³⁷、がある。

PAを中心とするコネクション・サービスの導入による青少年支援の変化は以下の4点にまとめられる。第一に、従来は学校を訪問するキャリア・アドバイザーによって助言がなされ、学校の殆ど全員の生徒に面接を行っていたが、今日、学校が必要あるとみなす生徒を特定しPAに会うようになってきている。青少年は学校やカレッジ、コネクションズ・ダイレクトに電話をし、one-stop-shopを訪ねることでPAとの接触を自ら選択できるが、すべての青少年がPAに会う必要はないということが前提になっている。第二に、従来、薬物や性生活、経済問題等について助言が必要な青少年は専門家の助言を求めなければならなかったが、コネクションズ・サービス導入後は、PAが青少年の幅広い関心についての助言へのアクセスを提供することができるようになった。第三の変化としての学校の役割については、以前はキャリア教育カリキュラムとキャリアサービスに青少年へのアクセスを提供する義務があったが、さらにキャリアガイダンスを提供するために青少年へのアクセスをコネクションズ・サービスに提供する義務が加わった。第四の変化としての成果目標については、それまではキャリア計画の完了数等のインプットに焦点付けられた目標であったが、コネクションズ・サービスはニートの数の減少といったアウトプットに基づく目標掲げようになっている³⁸。

4) Connexions Serviceにおけるパートナーシップ

コネクションズ・サービスの特徴としては、国家レベルにおいても、また実際に青少年の支援にあたる地方レベルにおいても従来にない各機関の連携が見られる。それまでそれぞれ独立して青少年の支援にあたっていた以下の各機関がコネクションズ・サービスによって統合された。少年犯罪チーム (Youth Offending Team) : 少年犯罪者の支援、健康サービス (Health services) : 一般的ならびに特別な健康サービス、刑務所サービス (Prison Service) : 再拘留ないしは有罪が確定した少年のための設備確保、薬物行動チーム (Drug Action Teams) : 不法薬物に反対する協調行動)、教育福祉サービス (Education Welfare Services) : 義務教育年齢の子どもを教育する親の責任に関する助言・指導・強制、教育心理学サービス (Educational Psychology Service) : 子どもの発達に関係する教育ならびに地域コミュニティ場面への心理学原理の適用、キャリア・カンパニー (Careers Companies) : 16歳の前後の選択への助言、ユース・サービス (Youth Service) : 青少年のための助言・ガイダンスならびに計画的な社会教育、ソーシャル・サービス (Social Services) : 援助を必要とする子どもへのソーシャル・サービス、住宅給付金部 (Housing Benefit Department) : 住宅給付金の支払いの評価、ジョブセンター・プラス (Jobcentre Plus) : 求職援助ならびに求職給付金の支給評価、ソーシャル・ランドロード (Social Landlords) : 住宅供給。コネクションズ・サービスはこれら13の機関ならびにサービスの単なる代行ではなく、すべての青少年を対象とする単一の統合された総合的青少年支援サービスを提供するものである³⁹。

コネクションズ・サービスの運営については、コネクションズ・サービス・ナショナル・ユニット (Connexions Service National Unit, CSNU) が九つの地域の政府事務局に資金提供を行い、地域の政府事務局が47のコネクションズ・パートナーシップ (Connexions Partnerships) に政策指示ならびに資金提供を行う一方、コネクションズ・パートナーシップはCSNUならびに政府事務局に管理情報を提供する構成となっている。教育技術省の部局であるCSNUは国家政策を定め管理情報の収集と分析を行う一方、九つの地域の政府事務局は

CSNUに代わってコネクションズ・サービスの地域的管理を行い、政策と地域的優先についてCSNUに助言すると共に、地域のコネクションズ・パートナーシップの管理計画の承認と資金提供を行い、それらの地域のコネクションズ・パートナーシップのために国家政策の解釈と支援を提供している⁴⁰。

これらの国家機構による政策指導の下、青少年に情報・助言・指導を提供するコネクションズ・パートナーシップは、学校、カレッジ、ならびに専用の立ち寄りセンター（drop-in centres）に設置され、直接的に指導を行うこともできるし、あるいは専門家の援助を求めて他の機関に青少年を委託することもできる。キャリアガイダンスの提供に関して学校に助言も行うコネクションズ・パートナーシップは、キャリア・カンパニー、地方当局、薬物行動チーム、ユース・サービス、ソーシャル・サービスならびに警察といった広範なパートナーとの連携から構成されている。

そのパートナーシップの様式には以下の三つの様式がある。第一の「下請けモデル」は、保障契約によって新会社が設立され、その会社が前線に従事するキャリア会社、ボランティア、地方教育当局、ユース・サービス、薬物防止チーム等と下請け契約を結んで青少年の支援にあっている。第二の「直接調達・変形モデル」は、既存のキャリア会社ないしは合併によるもので、簡素な組織により課題対応が迅速で容易な特色をもつ。第三の「（下請け）主導モデル」は、地域の主導団体による雇用によるもので、付加価値税の節減のためになされることが多いとされる⁴¹。

5) コネクションズ・サービスの実態

青少年の就業支援に向けたコネクションズ・サービスを形成する各パートナーは概ね、そのパートナーシップの現状を肯定的に評価している⁴²。しかしながら、当初20~30と予想されていたPAの担当ケース数は、実際には40~50で、場合によっては50人以上になっている場合もあり、研修の普及やあり方も含め課題が残されているのは確かである⁴³。

コネクションズ・サービスの実態については、2005年8月にロンドン市ウェストミンスター地区とケンブリッジの四つのコネクションズ・サービスのコミュニティ拠点を訪問し、その実態に関し担当者にインタビューを行ったが、パートナーシップ・モデルの違いと地域によってかなりの違いがあることが判明している。例えば、ロンドン市ウェストミンスター地区には、①61 Crawford Street、②3-4 Picton Place、③Lillington Gardensの三つのコネクションズ・サービスが開設されているが、①は商店街の一角に位置し、非常に狭い室内に多数の就業就学パンフレットが集積されているのに対し、②は繁華街を一本入った通りに面した比較的広い室内にパソコンが数台設置され、就業就学パンフレットが展示されていた。①②共に商業地に設置され、不特定多数の若者が気軽に立ち寄れる雰囲気があった。一方、③は大型集合住宅内の独立したごく狭い小屋のような部屋に設置され、筆者が訪問した時期が偶々夏休み期間であったこともあるが、室内にあるのは給湯設備とパソコンのみで、①②のような就業就学パンフレットも多くは置かれていなかったし、それらを展示するスペースも設備もなかった。③は当該集合住宅内の若者しか利用しづらいような「開店休業」のような様子が見て取れ、実際に筆者がコネクションズ・サービスの場所を近所の何人かの人にあずねても不明であり、やっと訪ねあてることができたということからも、その活動の充実度に問題がないとはいえないことは明白

である。

一方、ケンブリッジ地区のコネクションズ・サービスの事例として訪ねた④Central Library, 7 Lion Yardは、ケンブリッジ大学に隣接する町のショッピングモール内にある市民図書館の2階に開設されていた。広々とした図書館の一角にコネクション・サービスが設けられ、レファレンス・デスクのようなゆったりした受付カウンターがあり、コネクションズ・サービス専用のパソコンが設置されていた。近くには当該地域を中心に多数の就業・就学パンフレットがアルファベット順にボックス別に整理配置され、誰もが気軽に長時間心行くまで情報収集をしたり、PAに助言を求めたりできる図書館ならではの長所が観察された。エレベーターを降りるとすぐにショッピングモールがあって、友人と娯楽と消費を楽しむ多くの青少年がみられるすぐ近くで、一人で資料検索をしたりPAに助言を求めたりしている孤独な青少年と、彼・彼女を支援するPAの真剣な眼差しが印象的であった。

これら四つのコネクション・サービスの印象としては、夏季休暇中の③を除き、青少年の自らのキャリアを求める真剣さと、そうした青少年一人ひとりに丁寧に支援にあたっているPAの信頼を寄せられていることからくる自信に満ちた様子が際立っていた。偶々ではあるが、殆どのPAは女性で、大学での専攻は社会福祉、教育心理等、様々であった。また、旧来の青少年のためのキャリア発達支援を行ってきたCompanyが今日コネクションズ・サービスに統合されているが、PAの意識としてはコネクションズ・サービスの一員というより、旧来のカンパニーの一員という意識が強いことが、繰り返される「our company」という言葉に表れていた。

5. おわりに

以上、英国の青少年向け就業支援型メンタリング・プログラムとしてのコネクションズ・サービスの構造と実態の素描を試みた。ここで明らかになったのは、英国の独自のメンタリング運動がコネクションズ・サービスのPA（パーソナル・アドバイザー）によって担われていることである。有給の「新しい専門職」であるPAは、ニートと呼ばれる青少年を主対象に、各種の支援の仲介を中心に、継続的個別支援を行っている。こうしたPAは他国の従来型のメンタリング・プログラムを担うメンターとは、報酬、専門職としての位置づけ、一対一の継続的個別支援とはいえ担当「ケース」数が多い点に違いが見られる。

こうしたメンターとしてのPAは、確かに「成熟した年長のメンターと若年のメンティとが基本的に一対一で継続的定期的に交流し、役割モデルと信頼関係の構築を通じて発達支援を行うもの」という定義に重なる。が、メンタリングの特徴である「資格制度による市場独占をすることのない市民ボランティアを中心とする支援・助言」という点でメンタリング・プログラムそのものの長所短所の両方を備えているように思われる。長所としては、メンタリング・プログラムの存続である。省庁連携による制度化された、報酬を伴う「専門職」としてのPAによるコネクションズ・サービスは、青少年に必要な就業支援を制度的安定と共に強力に推進することができ、その成果も大いに期待できるものである。しかながらその一方で、市民ボランティアによるメンタリングに比べ、「専心」の欠如、その関係性が操作的な「サービス利用」や目的手段的なものとなる可能性を含むという点で問題なしとはいえない。PAを中心とする

英国の青少年向け就業支援メンタリングは、「見知らぬ人の親切」に基づくメンタリング運動が同時に社会統制でもあった歴史の一端を鮮明に示す事例となっている。

日本における青少年支援のあり方を考える場合、イギリスの青少年向け就業支援メンタリングの事例は国家政策としての先行事例であることは間違いないが、そこには国家政策であるが故の潜在的問題、社会統制と本来的な発達支援関係との微妙な乖離が見られ、この乖離の克服こそ、今後の日本の青少年の発達支援の一つとしてのメンタリング運動の活性化の課題になってくるように思われる。

-
- 1 渡辺かよ子「青少年向けメンタリング・プログラムの構造的特徴と類型」『青少年教育フォーラム』（国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要）第3号2003年を参照。
 - 2 渡辺かよ子「米英のメンタリング運動と生涯発達支援の革新」『日本生涯教育学会年報』第25号2004年。
 - 3 Miller, A., *Mentoring Students & Young People*, Kogan Page, 2002. Cutterbuck, D. & Ragins, B. R., *Mentoring and Diversity: An International Perspective*, Butterworth-Heinemann, 2002.
 - 4 Philip, K., Youth Mentoring: the American Dream Comes to the UK?, *British Journal of Guidance & Counseling*, vol. 31, no. 1, 2003.
 - 5 奥本香「イギリスの生涯学習政策—ブレア政権におけるパートナーシップ構築」『日本生涯教育学会年報』第24号2003年を参照。
 - 6 例えば、労働政策研究・研修機構編『若者就業支援の現状と課題—イギリスにおける支援の展開と日本の若者の実態分析から—』（労働政策研究報告書No.35）2005年。
 - 7 Philip, K., *Mentoring and Young People*, 2000.(<http://www.infed.org/learningmentors/mentoring.htm>、2005年10月15日参照)
 - 8 Miller, op.cit., pp.53-72. Colley, H., *Mentoring for Social Inclusion*, RoutledgeFalmer, 2003, pp. 16-17.
 - 9 Colley, op.cit., p.17.
 - 10 Ibid., p.18. Colley, H., Engagement Mentoring for Socially Excluded Youth: Problematising an 'Holistic' Approach to Creating Employability Through the Transformation of Habitus, *British Journal of Guidance & Counselling*, 31-1, 2003.
 - 11 <http://www2.bitc.org.uk>、2003年6月30日参照。
 - 12 Business Action on Homelessness, *Business in the Community*, 2005. BITCのLucy Varcoe氏への2005年8月10日のインタビューから。
 - 13 ミドルセックス大学のAndrew Miller教授への2004年9月20日のインタビューから。
 - 14 Ibid. Colley, H., Engagement Mentoring for 'Disaffected' Youth: a new model of mentoring for social inclusion, *British Educational Research Journal*, vol. 29, no.4, 2003.

- 15 *Eleventh National Mentoring Conference*, 24 April 2002, Conference Report.
- 16 <http://mandbf.org.uk/>. 2005年10月15日参照。
- 17 Colley, op.cit.
- 18 Eleventh National Mentoring Conference, op.cit.
- 19 NMPP, *The Contribution of Mentoring to Effective Learning, Third National Conference of EAZ Directors, University Project Directors and Coordinators*, St Anne's College, Oxford 15/16 April, 2002.
- 20 <http://www.hementor.net.org/index.cfm?content=54>、2005年10月10日参照。
- 21 Hall, J., *Mentoring and Young People: A Literature Review*, The SCRE Centre, University of Glasgow, 2003.
- 22 Green, J. & Rogers, B., Roots and Wings Community Mentoring: An Evaluation of the Manchester Pilot, *Mentoring & Tutoring*, 5(2), 1997.
- 23 Hylan, I. & Postlethwaite, K., The Success of Teacher-pupil Mentoring in Raising Standards of Achievement, *Education + Training* 40(2), 1998.
- 24 Bennetts, C., *A Pilot Inquiry into Current Mentoring Projects and Programmes for Unemployed Youth in England, Scotland and Wales*, Herts: European Mentoring Centre, 1999.
- 25 Miller, A., *Business and Community Mentoring in Schools*, Research Brief No. 43, Department of Education and Employment, 1998.
- 26 St James-Roberts, I. & Samlal Singh, C., Can Mentors Help Primary School Children with Behavior Problems ? *Home Office Research Study*, 233, 2001.
- 27 Colley, op. cit.
- 28 Philip, K. et al., *Sharing a laugh? A Qualitative Study of Mentoring Interventions with Young People*, Joseph Rowntree Foundation, 2004.
- 29 Colley, op. cit.
- 30 *Bridging the Gap: New Opportunities for 16-18 Year Olds not in Education, Employment or Training*, Report by the Social Exclusion Unit, 1999, p. 6.
- 31 *Learning to Succeed: a new framework for post-16 learning*, Presented to Parliament by the Secretary of State of Education and Employment by Command of Her Majesty, 1999.
- 32 *Connexions The best start in life for every young person*, Department for Education and Employment, 2000, p. 5.
- 33 Ibid., p. 17.
- 34 Ibid., pp. 18-46.
- 35 Ibid., p.33.
- 36 Ibid., p. 35.
- 37 Ibid., pp. 40-41.
- 38 Department for Education and Skills, *Connexions Service Advice and Guidance for all*

young people, National Audit Office, 2004, p.17.

39 Ibid., pp. 14-15.

40 Ibid., 2004, p.15.

41 Coles, B. et al., *Building better Connections: Interagency work and the Connexions Service*, The Policy Press, 2004, p. 4.

42 Department for Education and Skills, 2004, op. cit., p. 41

43 Ibid., p.32